

議案第43号

葛飾区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成24年6月11日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行による児童福祉法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（平成元年葛飾区条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「第6条の2第8項」を「第6条の3第8項」に、「第6条の3第1項」を「第6条の4第1項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。